

行財政改革推進プランの進捗状況（令和2年度）

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	A I を活用した総合案内サービスの導入 新規	人事秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ■ A I 総合案内サービスの導入 ■ サービスの利用促進と充実・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題整理・準備等 ■ 導入 	→（利用促進等）→	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し		<p>○愛知県下39市町村との共同利用により、令和2年11月からA I 総合案内サービスの運用を開始。</p> <p>○広報紙、ホームページ、LINE公式アカウント及び名刺カードの窓口設置を通じて周知を行い、利用促進を図った。</p> <p>○質問や回答内容の状況を随時確認し、A I が応答するための基データである「Q&Aデータ」の修正や追加を行うことで、A I の精度向上及びサービスの充実・改善に努めていく。</p> <p>○運用開始日から令和3年1月末までのA I 総合案内サービス延べ利用件数 2,558 件、令和3年1月末時点の市独自で作成登録したQ&Aデータ件数 2,240 件</p>			
2	A I を活用した保育所入所選考事務の最適化 新規	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育所入所A I 選考システムの導入 ■ 申請から結果通知までの期間の短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題整理・準備等 ■ 導入 	→（適切な運用）→	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し		<p>○令和2年11月から、保育園等入選基準に即した選考を行う保育所入所A I 選考システムの運用を開始し、RPAの活用とあわせて令和3年度入所希望者分の選考を実施。</p> <p>○令和3年度を目途に選考結果を通知するまでの期間の短縮を図る予定だったが、想定よりスムーズにシステムの導入を進められたことに加え、システム等の活用により入所選考に係る業務時間を約60%削減することができたため、令和2年度から、通知の発送時期を例年に比べて約2か月短縮することができた。</p> <p>○更なる事務の効率化を図るため、A I -OCRについてもあわせて活用ができるよう、入所申込書様式の見直しに向けた検討を進めていく。</p>			
3	マイナンバーカードの取得促進	全庁 (市民課)	<ul style="list-style-type: none"> ■ マイナンバーカードを利用したサービス等の周知 ■ マイナンバーカードの取得機会の拡大 ■ マイナンバーカードの新たな活用策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 周知 ■ 取得機会拡大 ■ 検討 	→ → → → → → → → → → → → → → →	→ → → → → → → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し		<p>○令和3年3月に医療機関や薬局におけるマイナンバーカードの健康保険証利用が開始されたことから、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスとあわせて周知を行う。</p> <p>○国のマイナポイント事業や特別定額給付金事業等により、マイナンバーカードの交付率が伸びていることを踏まえて、土曜窓口における交付申請の受付や対応職員の増員配置など、引き続き交付体制の整備を進めるとともに、マイナンバーカードの新たな活用策についても、他自治体の取組事例を参考にしながら検討を進める。</p> <p>○令和3年1月末時点の清須市におけるマイナンバーカードの交付率 23.7%（対前年同月比+11.9ポイント）</p>			
4	清須市LINE公式アカウントの開設 新規	人事秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 清須市LINE公式アカウントの開設 ■ 道路損傷箇所等に係る情報収集の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開設・情報発信 ■ 実施 	→（利用促進等）→	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し		<p>○令和2年4月に清須市LINE公式アカウントを開設し、簡易に友だち登録ができるよう、QRコードを掲載したポスターを各公共施設や保育園等で掲示したほか、広報紙等を通じて周知を行い、利用促進を図った。</p> <p>○アカウント開設と同時に、LINEを通じて道路・公園の不具合を通報できるシステム「スマレポきよす」の運用を開始。</p> <p>○市LINE公式アカウントの運用にあたっては、各担当課からの情報提供を受けながら、より有益な情報の配信に努めるとともに、LINEの様々な機能を活用した取組等についても検討を進める。</p> <p>○令和3年1月末時点の市LINE公式アカウント登録者数 1,862 人、運用開始日から令和3年1月末までのスマレポきよす延べ利用件数 136 件</p>			

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
5	指定管理者制度の拡充	施設所管課 (企画政策課)	■社会教育施設や観光施設等への指定管理者制度の導入検討	■導入検討	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○現在本市では、清洲総合福祉センター・清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）・新川地域文化広場（カルチバ新川）・夢広場はるひ（市立図書館・はるひ美術館・はるひ夢の森公園）の4施設で指定管理者制度を導入しているが、個別の法令により指定管理者制度を導入できない施設を除いて、直営で管理している施設のうち、指定管理者制度の導入により市民サービスの向上や管理運営コストの削減が見込まれる施設については、順次導入を進める。				
6	公共サービスへの民間事業者の参入促進	全庁 (企画政策課)	■公共サービスへの民間事業者の参入の可能性検討	■可能性検討	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○西枇杷島地区に誘致した認定こども園については、令和3年4月の開園に向けて園舎の整備等を進めている。 ○低年齢児保育ニーズに対応するため、民間小規模保育施設設置者を公募し、令和4年度の開園を目指して取組を進める。 ○公共施設の一括管理等も含めて、民間事業者から手が挙がる仕組みについても引き続き検討していく。				
7	窓口業務への民間委託の導入	市民課 (窓口業務所管課)	■窓口業務に係る民間委託の導入 ■委託範囲の拡大検討	■導入	→ (適切な運用) →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○民間事業者の取り扱いが可能な窓口業務のうち、住民票の写し等の交付をはじめとする8業務において、令和2年10月から民間委託を導入。 ○民間事業者の取り扱いが可能なその他の窓口業務について、民間委託導入後の効果や課題等を踏まえて、委託範囲の拡大に向けた検討を進める。				
8	定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し	人事秘書課	■業務量の適切な把握と適正な定員管理 ■政策課題に対応した組織の見直し検討	■実施 ■見直し検討(随時)	→ (毎年度) → → (随時) →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○今後の業務量見込みを把握するため、全庁を対象として業務状況調査を実施。 ○行政執行体制を強化し、多様化する行政課題に迅速に対応するため、組織機構改革として危機管理・財産管理・企業誘致の担当組織を令和2年10月1日付けで新設したほか、それに伴う係の再編及び事務分掌の移管を実施。 ○業務状況調査の結果を踏まえながら、「第4次定員適正化計画」に基づく定員の適正化を進めるとともに、施策の展開や政策課題に対応した組織の見直しを随時検討していく。 ○令和2年4月1日時点の清須市の職員数（公営企業会計等を含む） 450人（対前年度比－4人）				
9	職員研修の充実と人事評価制度の適正運用	人事秘書課	■職員の育成・能力開発に重点をおいた研修の実施 ■人事評価制度の適正運用と見直し検討	■実施 ■適正運用 ■見直し検討(随時)	→ (毎年度) → → (毎年度) → → (随時) →	→ → → → → → → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○職員の役職や在職年数等に応じて必要となる能力にあわせた研修のほか、資料作成研修等の特定課題に関する研修を3回実施。 ○人事評価制度の運用にあたっては、評価結果を昇給に反映させるため、「人事評価制度マニュアル」等の規定をベースとした評価基準を新たに設定。 ○引き続き人事評価制度を適正に運用するとともに、他自治体の取組事例を調査しながら、制度の見直しを随時検討していく。				
10	ワークライフバランスと女性職員の活躍の推進	人事秘書課	■「特定事業主行動計画」の推進	■推進	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○超過勤務時間数の引き下げや年次休暇取得日数の引き上げ、男性職員の育児休業取得割合の向上など「特定事業主行動計画」で定めた目標の達成に向けて、取組の周知とともに、問題があると判断できる所管へのヒアリング等を実施。 ○職員一人当たりの超過勤務時間数（月平均）6.8時間（令和元年度、対前年度比+0.1時間）、職員一人当たりの年次休暇取得日数9.4日（令和元年、対前年比－0.5日）、男性職員の育児休業取得割合12.5%（令和元年度、対前年度比+3.4ポイント）				

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
11	業務改善提案制度の見直し これまでの取組状況と今後の見通し	企画政策課	■業務改善提案制度の見直し	■課題整理・準備等	→ → → → →	■運用開始
			○令和4年度からの運用開始に向けて、現制度の課題や他自治体の取組状況調査の結果等を踏まえながら、引き続き検討を進める。			
12	RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化 新規 これまでの取組状況と今後の見通し	全庁 (企画政策課)	■RPA・AI-OCRの導入 ■導入範囲の拡大検討 ■説明会や操作研修会の実施	■課題整理・準備等 ■導入 ■実施	→ (適切な運用) → ■拡大検討 → → → → →	→ → → → → ※検討結果を踏まえて順次拡大 → → → → →
			○令和2年6月に市単独でRPAを、令和2年11月に愛知県下42市町村との共同利用によりAI-OCRを導入。 ○報酬や税還付金の振込先に係るデータ入力事務において、手書きの申請書をAI-OCRによりデータ化し、個別にシナリオを作成したRPAを使って自動処理することで、事務処理時間の短縮を図った。 ○令和2年12月に、基幹系システムを扱う職員を対象としてRPAの操作研修会を実施したほか、AI-OCRについては、運用開始の通知とあわせて各課ごとにID・PWを発行し、システムの利用促進に努めた。 ○基幹系システムを扱う処理のうちRPAを活用できるものについては、事務担当課において積極的にシナリオを作成し、処理の自動化に取り組むとともに、周辺自治体とのRPAシナリオの共同利用に向けた検討を進める。 ○令和3年1月末時点のRPAシナリオ作成件数 25件			
13	行政評価を活用した事務事業の見直し・改善 これまでの取組状況と今後の見通し	全庁 (企画政策課)	■事務事業評価・施策評価の実施 ■行政改革推進委員会における外部評価 ■行政評価等を踏まえた事務事業の見直し ■評価方法の見直し検討	■実施 ■実施 ■見直し・改善 ■見直し検討(随時)	→ (毎年度) → → (毎年度) → → (毎年度) → → (随時) →	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → → →
			○令和2年度第1回行政改革推進委員会において、4施策を対象とした行政評価の外部評価を実施。 ○行政評価の適正な実施を通じて、引き続き事務事業の見直し・改善を推進する。 ○外部評価を含めた行政評価の結果を参考にしながら予算の編成作業を進めるとともに、行政改革推進委員会での意見等を踏まえた評価方法の見直しについても随時検討していく。			
14	情報システムのクラウド化 これまでの取組状況と今後の見通し	企画政策課	■情報システムのクラウド化検討	■検討	→ → → → →	→ → → → → ※検討結果を踏まえて是非等を判断
			○学校教育課が所管するシステムについて、令和2年度に、機器更新にあわせて校務支援システムのクラウド化を実施したほか、小中学校で使用するWi-Fi・タブレットの端末管理システムをクラウド型で新たに導入。 ○他にも、現在本市では、例規管理システム・公有財産管理システム・図書館システムについてクラウド化を実施している。 ○国は、地方公共団体の基幹系情報システムの標準化・共通化を進め、令和7年度までに標準準拠システムのクラウド化移行を目指すとしていることから、今後、国から示される基本方針等を踏まえて取組を進めていく。			
15	財政中期試算を踏まえた財政運営 これまでの取組状況と今後の見通し	財政課	■予算配分の重点化・効率化 ■市債発行の抑制 ■財政調整基金の計画的な活用	■実施	→ (毎年度) →	→ → → → →
			○当初予算の編成にあたっては、財政中期試算や行政評価の結果等を踏まえて、予算配分の重点化・効率化を図っている。 ○財政の弾力性を示す経常収支比率が過去最悪の水準に達しており、財政の硬直化が懸念されることから、経常経費の抑制による持続可能な財政構造の構築に向けた取組を進めていく。 ○市債残高 18,655 百万円 (令和元年度末、対前年度比+523 百万円)、財政調整基金残高 2,146 百万円 (令和元年度末、対前年度比-567 百万円)、経常収支比率 90.1% (令和元年度決算、対前年度比+4.1 ポイント)			

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
16	公共施設使用料の適正化	全庁 (財産管理課)	■施設の維持管理に要する経費の適切な把握 ■基本方針対象外施設（清洲城等）の使用料の見直し検討	■実施 ■見直し検討	→ (毎 年 度) → → → → → → ※検討結果を踏まえて是非等を判断	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○令和6年度に予定する公共施設使用料の見直しに向けて、各公共施設における維持管理経費の適切な把握に努めている。 ○基本方針対象外施設である清洲城について、No.5の指定管理者制度の導入に向けた検討過程を通じて、使用料の見直しを検討していく。				
17	国民健康保険事業の健全な運営	保険年金課	■保険税率の見直し検討 ■「データヘルス計画」の推進	■見直し検討 ■推進	→ (検討結果反映) → → → → → →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○令和3年度分の国民健康保険税率について、愛知県から示される市町村ごとの納付金や標準保険料率の設定等を踏まえ、国民健康保険運営協議会において検討を行った上で改正を実施。 ○「第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」については、策定から3か年が経過したことから、これまでの取組結果等を踏まえた中間評価を実施。 ○令和4年度に予定する保険税率の見直しにあたっては、課税方式の変更も含めて検討を進める。				
18	経営戦略を踏まえた下水道事業の運営	上下水道課	■経営戦略を踏まえた下水道事業の運営 ■経営戦略の進捗管理と必要に応じた見直し ■経営状況の半期ごとの公表	■経営戦略を踏まえた運営 ■実施 ■実施	→ → → → → → (毎 年 度) → ※必要に応じて見直し → (毎 年 度) →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○下水道事業のサービスを将来にわたって安定的に供給するため、企業会計化により明確となった損益情報やストック情報を的確に把握し、経営の効率化・健全化を推進する。 ○令和元年度に改定した「下水道事業中期経営戦略」に基づき、適切な進捗管理や実績と計画との乖離検証を行うことで、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図っていく。				
19	公共施設マネジメントの推進	全庁 (財産管理課)	■施設総量・施設配置の最適化 ■予防保全型管理の実施	■実施 ■実施	→ → → → → → → → → →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の統廃合・複合化を計画的に進めることで、施設総量・施設配置の最適化を図っている。 ○今後も存続させる施設については、予防保全型管理を行い、長期にわたり安全に使用できるよう計画的に修繕・改築を実施していく。				
20	市有財産等を活用した自主財源の確保	全庁 (企画政策課)	■市有財産等の新たな活用策の検討 ■印刷物への新たな有料広告掲載の検討	■検討 ■検討	→ → → → → → → → → → ※検討結果を踏まえて是非等を判断	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	○市有財産等の新たな活用策の導入に向けて、活用可能な市有財産等の洗い出しを行うとともに、他自治体の取組事例の調査を進める。				

No.	項目名	担当課	取組内容	取組の工程		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度
21	市民団体等との交流	全庁 (企画政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■協働テラスの開催を通じた交流の場づくり ■協働テラスのあり方検討 ■SNS等を活用した交流の機会・手段の拡大検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■実施 ■あり方検討 ■拡大検討 	→ (毎 年 度) → → (検討結果反映) → → → → → →	→ → → → → → → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○市民協働テラスの内容や実施方法等を市民と協働して検討する場として、企画運営ミーティングを開催。</p> <p>○市民協働テラスを継続的に開催し定着を図るとともに、広報紙に枠（市民協働だより）を設けて、市民協働テラスの開催案内や実施報告、参加市民団体の紹介記事等を掲載することで、市民協働テラスの認知度向上及び参加者数の増加を図る。</p> <p>○企画運営ミーティングにおいて、オンラインを活用した市民協働テラスの開催と、SNS等を活用した交流の機会・手段の拡大に向けた取組の検討を進めていく。</p>				
22	市民協働による事業の促進	全庁 (企画政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■協働テラスの情報を生かした市民協働による事業促進 ■市民団体と連携した職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■実施 ■実施 	→ → → → → → (毎 年 度) →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○市民活動と行政活動に関連性を持たせるため、市民協働テラスや企画運営ミーティング、職員研修等の市民協働の推進に係る取組を一体的に進めるための体制を構築。</p> <p>○市民協働を推進する上で必要となる基礎知識や、市民協働の実践方法等を庁内で浸透させるため、新規採用職員等を対象とした研修を実施。</p> <p>○市民の積極的な市政への参加や、市民協働についての理解を促進するため、引き続き広報紙やホームページを通じて市の取組や市民団体の活動等の周知を行うとともに、令和元年度に作成した「市民協働マイプラン」を活用しながら情報発信に努めていく。</p> <p>○職員研修の実施にあたっては、これまで開催した研修や、全庁を対象とした取組状況調査の結果等を踏まえながら、市民協働による事業の実施につながる研修の手法及び内容を検討していく。</p>				
23	市内企業・大学等との連携推進	全庁 (企画政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内企業・大学等との連携に係る情報の全庁共有 ■協働テラスの開催を通じた市内企業・大学等との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ■実施 ■実施 	→ → → → → → → → → →	→ → → → → → → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○全庁を対象とした取組状況調査やヒアリングの実施等により、市内企業・大学等との連携に係る情報の集約・一元化を進めるとともに、引き続き他自治体の取組事例の調査を進めていく。</p> <p>○市内企業・大学等に対して、市民協働テラスへの参加を幅広く呼び掛けるとともに、継続して参加してもらうことができるよう、積極的に意見交換を行いながら、企画運営ミーティングにおいて市民協働テラスの進め方を検討していく。</p>				
24	オープンデータ化の推進	全庁 (企画政策課)	■オープンデータの公開	■課題整理・準備等	→ → → → →	→ → → → →
	これまでの取組状況と今後の見通し	<p>○あいち電子自治体推進協議会ホームページ内のオープンデータカタログにおいて、令和2年11月から「避難所・避難場所」のオープンデータを掲載。</p> <p>○他自治体の取組状況や、民間企業・団体の利用ニーズ等の情報収集に努めるとともに、市が保有するデータのうち公開可能なデータの洗い出しを行う。</p>				